

1. 件名

日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(358)

2. 日時

令和2年9月8日(火) 13時20分～15時48分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他8名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

なし

参考

※ 令和2年9月7日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁のタテベです。ただいまから、日本原燃MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリングを行いたいと思います。本日の議題は、
0:00:11	22条と22条の選定と有効性評価、また29条のとじ込み機能に係る行われ、治療で変更になった点を中心に日確認していきたいと思います。
0:00:26	それではまず、日本原燃の方から説明をお願いいたします。
0:00:33	はい。
0:00:34	はい。
0:00:35	はい、日本原燃のフクムラと申します。まず22条の降雨の重大事故の発生する基金の特定の部分につきまして、補正した箇所からの変更点について、
0:00:52	御説明させていただきたいと思います。それと資料といたしましては、昨日提出させていただきました。22条の整理資料のうち、2ポツの重大事故等の拡大の防止等格好紙の資料のうちの
0:01:10	まず選定を重大事故の特定ですので、2ポツ1の資料、重大事故の発生を仮定する際の条件を設定本文中重大事故の発生を仮定する危険を特定の方をご覧いただきたいと思ひますし、
0:01:27	まず13時補正からの修正させていただきました箇所といたしまして、主な箇所といたしましては、2ポツに違う系統見込み22-2ページから2年3、
0:01:43	時にも4ページにかけまして、重大事故の発生を仮定する際の条件としての外的事象の選定の考え方を記載しております。こちらの位置につきましては、
0:01:58	補正この審査会合で御指摘を受けまして、
0:02:04	自然現象に対する対処としても設計基準ともひもづけこれ2学区されていないという御指摘を受けましたので、整理資料上では与党対9条の外部衝撃の損傷の防止なるほど整理資料を引用する形で、
0:02:21	そちらに記載しているのと同様に、という形で
0:02:28	火山であって森林火災であったり積雪であったり、そういった事象に対する措置を講ずることにより、重大事故が発生することはないという記載をさせていただいた修正をさせていただいております。
0:02:45	またこの
0:02:48	2-4ページのほうにおきましては、
0:02:54	えっと外的事象の選定をする上では違いますね、すみません。外的事象としては結果的に地震を考慮しまして、地震の際には、防滴と機能喪失及び基準地震動の1.2倍の地震動を考慮していない機器の機能喪失っていうのを、

0:03:14	想定した上で、その機能喪失がある事項考えるのですけれども、MOX燃料加工施設におきましては、その排風機が動いていることによって、外部への放出ということに繋がるっていう特徴がございますことから、
0:03:31	動的機器であったり、或いは静的機器 1. 二倍の地震動を考慮していない機器であったとしても、その機能を維持するしないによって放出状態が変わり得るものについては厳しい条件を設定するという旨の記載を 2-4 ページに記載しているような形で記載させていただいて、
0:03:52	続きまして内的事象の考えにつきましても、変更点について御説明させていただきますが、人 2-4 ページのほうに記載させていただいておりますように、前等全交流電源喪失についての
0:04:09	機能喪失についても考慮する前に変更させていただいております。こちらにつきましても前回の審査会合で全交流電源喪失の重大事故の選定における考え方たち位置付けを明確にする旨の御指摘を踏まえまして、
0:04:26	13 時補正におきましては従来事項の発生を仮定する際の条件といたしましては、当然全交流電源喪失については、施設として、時間も気にならないことから、想定しないこととしておりましたけれども、
0:04:42	全交流電源喪失という事象自体が A と設計基準事故の選定においては短時間の全交流電源喪失を発生防止対策の機能喪失の要因として考慮していたことを踏まえまして、規模の拡大として、3 時間から長時間に、
0:04:59	先ほど想定を変えて喪失要因として想定する旨に変更しております。
0:05:07	これに関わる記載としては 2-4 ページを記載のほう修正しております。
0:05:15	これは
0:05:18	それに伴いまして、
0:05:24	2-7 ページからと臨界事故で 2-
0:05:29	9 ページ以降で核燃料物質等を閉じ込める機能も喪失それぞれの事象についての当位置し、これまでは地震等多重故障率を考慮した事象に至るに至らない医学整理結果を記載していたんですけれども、
0:05:45	それらに対して追加で、全交流電源喪失によって年会そして閉じ込める機能も喪失になるかならないかの整理のほうを記載しております。
0:06:05	続きまして、
0:06:08	はい。
0:06:09	2-6 ページのほうをお願いいたします。
0:06:17	こちらで(4)、この重大事故の発生過程の項目でございますけれども、その下のほうを後段の文章につきまして、その際、設計基準対象施設で事象の収束が可能であるか。

0:06:32	等の商企追記させていただきます。こちらにつきましては、JA等重大事故の発生を仮定する際にですね、安全機能を喪失したとしても、設計基準の設備であったり、設計基準の設備での対象であったり、閉校周囲の平常時と同程度、
0:06:52	その影響であると判断された場合は、重大事故の発生を仮定しないということを確認させていただいて本当に本店におきましても明確に記載する。
0:07:02	ことの修正をさせていただきたいと考えております。
0:07:08	どうぞ。
0:07:11	系統続きまして2-7ページの臨界事故のほうにおきましては、こちらとしては、冷凍ポツ地震の場合におきまして、地震の場合には工程が停止することによって核燃料物質発想が停止することについて
0:07:30	ちょっと絵と文章のほうを修正させていただきたいと考えております。そして、あとアンダーライン引いているんですけども、また地震によってとか、いろいろボックスから核燃料物質が漏れ出したとしても臨界にはならないんでね、の方も明確に記載させていただくよう修正させていただきたいと考えております。
0:07:53	そして検知進めまして2-8ページのほうで全交流電源喪失時が臨界にも整理に記載させていただきます。こちらについては全交流電源喪失におきましては、臨界の発生を防止する、動的機器である犯人を防止する機器自体は、
0:08:12	権限があるので、機能が喪失するものの、核燃料物質の搬送を行う機器につきましても同時に停止するといったことから、核燃料放出量の増減も全くないため臨界にはならないという整理等させていただいております。
0:08:35	続きまして2-9ページ以降になりますが、核燃料物質等閉じ込め機能の喪失につきましては、変更箇所としましては、
0:08:53	次の10ページのほうに
0:08:59	のアンダーラインを多くしている文章がございます。こちらは丸ごと追加させていただきたいと考えている文章です。これは何かと申しますと、これまでそのページ以降にお聞きの重大事故の整理につきましては、
0:09:15	1点、基準地震動の1. 二倍の地震動を考慮する装置の場合とでといった二倍の地震動を考慮しない装置の場合についての区別したそれぞれの記載を各事象に記載して、
0:09:31	言ったのですけれども、この2-10ページに記載の通り、1. 二倍の地震動を考慮するグローボックスとそうでないグローボックスにおいて想定される閉じ込め喪失事象については、これとこういうところであるという期待を
0:09:47	頭のところの2-10ページのところで記載することによりまして、その後の

0:09:54	記載を各事象の整理っていうのが、よりわかりやすくなるのではないかと考えまして、このように整理させていただいております。具体的には、事故の発生を想定するグローボックスとして、
0:10:09	とかさ意見のある8基のグローボックスについては1. 二倍の地震動を考慮すると、このため、これら8基のグローボックスについては、おろせえっと、
0:10:21	大気中に放出する異常としての火災の発生が想定されたグローボックスの破損や日MOX粉末の飛散っていうのは、観測機器と1. 二倍の地震動を考慮することから、想定されないという正規そして1Aと8基のグローボックス以外の
0:10:38	ロストしたMOX粉末を取り扱うグローボックスにつきましては、1. 二倍の10Aとか作業がないことから、火災の発生はないのですか、1. 二倍の地震動を考慮していないことから、木製末の被災やグローボックスの破損は想定するということを記載させていただいております。
0:10:57	そして2-j次のページに参りまして、2-11 ページ 2-12 ページになりますが、こちらアンダーラインを引いているんですけども。
0:11:08	こちら前まで、
0:11:11	閉じ込める機能の喪失の順序といたしましてはグローボックスの破損グローブもMOX末の飛散そして火災という順序とさせていただいたんですけども、
0:11:23	まずは当用ボックス内での舞い上がるという事象での観点からMOX粉末の飛散、そしてブログ圧損そして火災という順序に整理すべきだと考えましたので、ちょっと順序の方を変えていることからちょっとアンダーラインの方が多くなっております。
0:11:42	そしてところのポツグローボックス内というのも、御社のほうで追記させていただいているのは、地震の場合と、動的機器の多重故障の場合は、すみません、2-11 ページが
0:11:57	地震の場合、そして2-12 ページの動的機器の荷重固相の場合、これらにつきまして等グローボックス排風機が動いている場合と停止している場合でそれぞれについてもきちんとこれまでちょっと省略したような記載ぶりではなくて、箇所もございました。
0:12:15	けれども、今回、それぞれ失敗と記載させていただきたいと考えましたので、運転している排風機が運転して終わりと停止してそれぞれについて記載を明確にさせさせていただいております。
0:12:33	はい。
0:12:35	鉄塔MOX粉末の飛散については以上の通りです。続きまして、2-13 ページのほうに移ります。

0:12:49	と返答原発のグローブボックスの破損につきましては、
0:12:56	はい。
0:12:59	後半のほうの文章についてちょっと政党追加と修正をさせていただきたいと考えております。
0:13:08	地震によってグローブボックスが発生した損傷した場合におきまして、公衆への影響が大きくなるのかないのかという部分の記載を明確にさせていただきたく、アンダーラインの記載の通り、時ブロックを配付国際府県運転している場合については、
0:13:26	肯定しているOS-MOXマツヌマ行は、公衆への影響に引き起こされるほど優位なものではなく、極めて小さいことから大気中への多量の放出にあたらなための方を出席させていただきたいと考えております。
0:13:43	また、こっちのグローブボックスのはさにつきましても、
0:13:51	先ほどもMOX粉末の飛散と同様にですね、排風機が動いている場合としている場合っていうのもちょっと明確にさせて記載させていただいております。
0:14:04	はい。
0:14:06	あとBAと2-14 ページのコピーの動的機能多重故障の場合もこちらの項目におきましては、
0:14:16	沈下の審査会合での御指摘を踏まえまして、容器の落下グローブボックス破損においては容器の落下だけ考慮した記載をしていたんですけれども、マキの点検等考慮した文章に修正させていただいております。
0:14:36	はい。
0:14:39	続きまして2-15 ページの鉄骨大気中に放出する状態にどうなる駆動力となる事象の発生。
0:14:48	につきましては、
0:14:52	はい。
0:15:02	要望
0:15:12	2-17 ページのほうをご覧いただきたいと思います。
0:15:23	2-17 ページのほうでプルボックス排風機が運転してる場合当分停止している場合、それぞれの記載をこちらの項目につきましても、明確に記載させていただいております。
0:15:39	はい。
0:15:44	ちょっと速記以降は、次の18 ページに行きまして、ちょっと先ほど通信の場合でしたけれども、大きめの注8 ページは、多重故障の場合でございます。特徴でも排風機のあるなしに持って、
0:16:02	による整理結果の方も明確に記載させていただくために記載しております。

0:16:10	そして2次、次のページの2-19ページにつきましては、長時間の全交流電源喪失の場合としまして、長時間の全交流電源喪失の場合について、ご意見も
0:16:24	火災の発生の要因となる電源そのものがなくなることから採用のご案内をして喪失したとする、或いは黒子ボックス排風機が停止することから、とかさゲノムグローボックス内持って時機会もある程度
0:16:41	窒素雰囲気維持されるといったことから火災の発生を想定しない旨を記載していただいております。
0:16:50	次の2-20ページ以降が閉じ込め喪失の同時発生についての記載でございますから、
0:17:00	こちら2の21ページに行きますか。
0:17:06	これまでと同様にグローボックス排風機の有無による整理を明確に記載させていただきます。
0:17:20	2-23ページ以降になりますか。
0:17:33	(5)番の重大事故が同時連鎖して発生する場合の過程につきましても、2-23ページの下から2行目ビーム
0:17:44	これは24ページの上の2行目部分に記載が足りてないと考えたもので追加しようと考えております。こちらについては、ゲート臨界事故とか、一定当時発生につきまして臨界事故が
0:18:00	重大事故の特定において発生が想定されないことから、
0:18:04	それと閉じ込め機能喪失と臨界が同時に発生することはないということを明確にするために記載をしようと考えております。
0:18:14	はい。以上で、重大事故の発生を仮定する機器の特定についての都市御説明については以上でございます。
0:18:23	規制庁タテベです。説明ありがとうございました。まず何点か事実関係を確認させていただきたいんですけども、先ほどちょっと御説明のありました2-4ページをお願いいたします。(2)の内の事象のほうですね、こちらのほうでは会合のときの指摘に終わりましたけれども、
0:18:42	とSBOの取り扱いについてちょっと不明確であったということなんですけれども先ほどご説明では15条側で設計基準事故側のほうで要員として単一故障と短期のSBOというものを挙げてましてと。
0:18:57	短期のSBOについては、
0:19:02	それと、
0:19:03	tonDBA側では、それは明示取り扱わないということにしたんですけど、項目出しをしていると。だからそれを平仄をとるような形で、SA側のほうについて

	も、短期に対して長期っていうふうに位置付けたという理解でよろしいでしょうか。
0:19:20	日本原燃のフクムラです。はい。おっしゃる通りでございます。
0:19:26	規制庁のタテベです。わかりました。後半のほうに行くと、だから要員が外的の場合は地震と内的の場合は、重故障と、あとはSBOという形でそれぞれに対して、異常事象に対してその要員が、
0:19:42	重大事故の要因になりうるかっていうことを管理できるという構成になっているわけですね。
0:19:51	日本原燃のフクムラです。はい、そのように、そのような考えで今回整理資料のほうも修正させていただいております補正書のほうにも同様な形で修正書する計画です。
0:20:04	規制庁タテベですね、えっとですね、ちょっと先ほどの話のところ、そういう整理の仕方についてもちょっと指摘をさせていただこうかなと思ってるんですけどその前にまずちょっとですね、2-6 ページの(4)番をお願いいたします。
0:20:19	ここでこの重大事故の発生の過程という形でスクリーニング基準が三つ書いてあるんですけども、経路でBの設定地蔵事象の収束が可能であるかと来事故に至るまでの間に万全機の復旧が可能であるか。
0:20:34	あとは影響が平常時と同程度であるかの三つなんですけども、この真ん中の安全機能も喪失から事故に至るまでの間に喪失した安全機能の復旧が可能であるかって言うのって、これは最初の時にあったかもしれないんですけどこれMOXでもこれって必要ですかね。
0:20:53	日本原燃のフクムラでございます。この項目自体はもう結果的MOX施設においても、この判断によって重大事故になるものはない項目です。ただそれを結局結果ローン
0:21:07	としてそうだったっていうものってあるので、最初の考え方としても、これを書いておいて結果的になかったっていうことになるのかなと考えましたので、記載は削除設残すといった次第であります。
0:21:24	規制庁タテベです。これって前からずっと書いてありましたけれども、こちらの認識だと、これを除いた活動がずっと書いてあったのかなと思ったんですけども、
0:21:34	日本原電のフクムラです。高齢は1式1時来てると前提いた時期もありましたけれども、別途申請書にする上では、最初にも繋がりとかもあったりするので、
0:21:53	選定をして、これからするっていうときに考えるんですよ、条件の設定といたしましても、再処理施設と同様な形に設計したほうがよいと考えていっておりましたので、

0:22:08	残していたつもりではあります。
0:22:11	。
0:22:12	規制庁コサクです。途中書かなくなったということがすべてだと思うんですけど、再処理とMOXでは、施設の特徴が違うので、それで審査会合で、主に4月以降ですかね。
0:22:29	称させていただいたところで、そもそもこの特徴って何だっけっていうようなことを話をしたところで、今のところが議論になったんじゃないかなと思ってます。
0:22:40	で、その点で言うのですね、次の3ページなり、
0:22:45	ほかにいろいろと書いておられて、そういった情報研というか、
0:22:53	みずからの状況を念頭において、事故の選定をしていくということだと思いますので、MOXの特徴からしてそういう長期にわたって実機事象が進展をして、事故の
0:23:11	状況に変わっていくと。
0:23:13	というようなシナリオがないのであれば、このスクリーニングの枠はなくていいということだと思いますし、それが自明だと思えるのであれば書く必要はないと逆に書くと事故のとらえ方っていうのを間違っておられるっていう気がしますんで。
0:23:30	その点では適正にされた方がいいかと思えます。
0:23:34	関連して申し上げますと、2-3ページから1次のページに普通段落に渡って
0:23:46	書かれているところで、
0:23:49	地下二階3階に設置されているっていうことですか、駆動力が必要である。
0:23:56	等々書かれているのが何。
0:24:00	今日なく表現として、
0:24:03	これから作る申請書という意味合いで言えば、ちょっと表現が語弊があるかなと思ってまして、記載の順番もですね、駆動力が必要であるといった後の文章が
0:24:18	どうも繋がって読めないんで、
0:24:21	整理をしていただいたほうがいいかなと思うんですけど、基本的にはかも作りについてきいか数分わかりませんが、アンダーラインで記載されているのは、
0:24:34	まず送配排風機が動いているとその駆動力で放出するおそれがあると。
0:24:43	ということと、
0:24:46	何らか後ろのほうでいえば火災というようなところで駆動力があれば、法律シナリオは発生します。

0:24:54	いう入口として書いてある内容と中程に排風機を停止することに云々というので、対策的なことが書かれていると。
0:25:05	というようなこととかでちょっと記載の趣旨がばらついているってということかなと思うんですけど、ここでは何を説明したいということなのでしょうか。
0:25:32	励んでもフクムラでございます。すいません記載の趣旨がずれているという御指摘については、申し訳ないです。こちらでポスター時のカワモト記載のときの考えといたしましては、施設として、その前段で地下3階に設置しているということから、
0:25:51	何らかの駆動力まう動かすような力っていうのが必要であるってことのは3章の線源としてお示しする過程記載したいという考えで、こちらの文章を記載しています。
0:26:06	きちっとたしかに対策チックになっているってところも確かにそうなの。そうそうであると思われるので。ちょっと記載はちょっともうちょっと精査したいと考えます。
0:26:24	はい、規制庁コサクです。よろしくお願いします。特に論
0:26:30	ちょっと状況として確認をすると、今御説明いただいた用紙は申請書の本文に該当するようなことを記載。
0:26:39	整理をする場所ということで、このUP3ポツのところで書くのは添付書類で書く内容っていう理解でお聞きしてるんですけど、その認識はよろしいですか。
0:26:53	日本原燃のフクムラです。はい。その面識で正しいです。
0:26:59	規制庁コサクです。それであれば
0:27:02	解説的な内容は、3ポツあれ添付書類ということに変えていただければいいんで、その骨格として最低限示さなきゃいけないものっていうのが用紙に書いてあれば十分理解できますので、そういったところも念頭に整理を進めていただければと。
0:27:21	思いますんでちょっと最初に、さらに申し上げると、1ポツなんですけど。
0:27:30	これもですね表現として少し
0:27:33	よくわからないのがあって、
0:27:35	1ポツ1の
0:27:38	4行目の従ってっていうのは、大分検討内容として説明されてるような表現になって、
0:27:47	一定で、その文末もことが必要であると。
0:27:52	ということなんですけど、あの設計方針という表題からするとことが必要であるっていうのは記載する必要はないでしょうし、
0:28:01	そこら辺の文面の政策っていうのは、特高まで進められています。

0:28:16	日本原燃の阿保でございます。すいません。ちょっと1ポツのほうの文言の精査のほうはまだ十分じゃなかったなので、ここについても引き続き精査をしていきます。
0:28:29	はい、わかり規制庁コサクです。わかりました。
0:28:33	それで戻ってに右の4ページ者の3ページまた戻っていただいて、これも1個聞きしたんですけど、中ほどのところの火山の関係で、工程停止送排風機停止等を行う埋まっているんですけど。
0:28:52	これは設計方針の
0:28:57	1 構造設備の記載の中で、明確にされて、それを呼び込むと呼び込み量に言い方をしなくてもいいんですけど、そことの関連で書くということだったと思うんですけど、この洞道っていうのは、
0:29:13	位置構造設備の中ではどういうふうに表示されているものなんでしょうか。
0:29:24	日本原燃のフクムラでございます。
0:29:29	そっか。
0:29:33	1 位置構造というか、補正書におきましては、一般構造本文の一般構造に当たるところの記載になるんですけども、質問については、大きな実証
0:29:48	ちょっと正確に今言えないんですけども、施設に対して大きな影響与えるような事象が発生した場合においてもえと工程という思想排風機停止等を行うことによって安全安定な状態を保つ。
0:30:05	というような記載になります。それは頭にあった上で外部衝撃なく外部火災であったり、落雷だったり、火山だったりそういった個別の外部衝撃に対する
0:30:20	考慮の記載が続くというような構成になっております。
0:30:29	規制庁の古作です。そちらのほうに問うという記載がなかったような気がしたのでお聞きしたんですけども、確認をされてますか。
0:30:40	日本原燃のフクムラです。の取り組みがなかったというのは、13時補正をご覧になっているということですかね。すいません。ちょっと今、一応前回のヒアリング
0:30:57	前々回のヒアリングにおきまして、この19条とのひもづけするよう御指摘を受けたことによって球場の担当者とも調整しておりますので、同じような記載になる。
0:31:09	ように近い補正においては、本来の事実をそのまま記載になるといいますか。
0:31:17	はい。
0:31:18	規制庁コサクです。その点では次の補正のときには等が入った形で整合が図られるってということですね。
0:31:29	日本原燃のフクムラです。はい、そうなります。

0:31:33	わかりました。規制庁コサクです。その時の等々っていうのは、内容としては何を含むとっておられるのでしょうか。
0:31:43	はい。
0:31:47	はい。
0:31:57	日本原燃のフクムラです。その内訳といたしましても、そっちの系統を外部衝撃が発生した場合に施設を安定化する際の手順だと先ほど全般的なものは何か入ると考えておりました、
0:32:13	個別としましても、こちらのほうで重大事故と記載しているような常設だったら非常配備だったりも含まますし、
0:32:22	消化活動だったように含むと考えております。
0:32:34	わかり、規制庁コサクですわかりました補正で適正にされてそれに応じた整理資料としてそちらの外部事象を考慮の資料の中でもその辺りもわかるようにされていれば結構かと思います。
0:32:51	えっ。
0:32:52	あと、2-4/2の3ページで地震動というところにアンダーラインが引かれてるんですけど。
0:32:59	これもとは地震力とかだったのでしょうか。
0:33:12	日本原燃のフクムラです。ちょっとすいません記憶がないわけですけど、おそらくそうだと思います。
0:33:22	一応この核コサクです。その意味ではその次の行に書いてある1. 二倍の地震動というところと用語を合わせたっていう理解でいいですか。
0:33:33	日本原燃のフクムラです。はい、意図としても、地震動にそろえたというところでございます。
0:33:42	規制庁コサクです。了解しました。で、その次の4ページ御説明なったその長時間の全交流電源喪失の場所なんですけど。
0:33:54	後ろのほうで一つ一つ丁寧に説明されたということの内容等を2-4ページで書いてある内容が大分ダブっててですね。
0:34:05	ここで説明をする必要がないんじゃないかなと思うんですよね。
0:34:11	ここはあくまでTBDこう考えているので、それを上乗せしたものを考えることにしましたと言えいいのじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:34:24	日本原燃のフクムラでございます。ご指摘としましては右の4ページの下も伴う長時間全戸や違う結論として、設計基準事故の選定で短時間の考慮したから長時間で精度は長時間放流する。
0:34:42	ぐらゐの記載でよくて、今書いてあるごみが喪失しても、こうなるRT記載を本文では、

0:34:52	いいじゃないのではないかと御指摘と解釈しましても、側溝そう言っていますでしょうか。規制庁コサクです。その通りでした4行目から下2行目までは要らないということかなと思いますので、これはですね添付書類でも要らなくて、
0:35:11	この内容は、後ろの
0:35:15	すみません、後ろの今回追記をされた場所でそれぞれ言われるということなので、そもそも記載箇所の部分では落とす。
0:35:26	ということだと思います。
0:35:32	日本原燃のフクムラです。はい、わかりました。ちょっと前回補正から記載が残っていた部分でもありますので、それも踏まえて、ちょっとこの記載を精査しようと思います。
0:35:47	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。それと同じく無理なところでなんですけど、引火E/2の7ページの臨界ですね、これ一つ一つ重大事故として特定しないっていうのを枠ごとに行った上で、
0:36:04	右の8ページに行くと改めて
0:36:07	特定しないと、また言ってくるという、何か全部くだいんですね、これ再処理でどうなってるのかなあと見て見返したところを想定されない想定されないといった上で、右の8ページの辺りの
0:36:22	記載ぶりのところに移って、上記の通り想定されないか。
0:36:28	云々かんぬんってさらに
0:36:31	加えた条件としてこういうことを考えて、
0:36:34	最初の場合は8機っていうのがそこで出てくると。
0:36:39	いう形になってますので、特定しないと結論めいていってしまうと、後ろとそごが出てきちゃうので、その部分は後ろにゆだねて
0:36:50	再処理と同じようにその上の想定されないという文言を受けるように、2-8ページの後段の部分の記載を入れていただくと、文章か繋がるかなと思います。
0:37:04	はい。
0:37:08	日本原燃のフクムラです。はい。
0:37:11	わかりました。ちょっと修正させていただきたいと考えます。
0:37:18	規制庁コサクです。あともう1点、臨界についてなんですけど、今の2-8ページの後段の部分で、
0:37:26	搬入が繰り返されることを想定して、
0:37:31	あと、
0:37:32	いうところ。
0:37:35	なんですけど、

0:37:39	どこまでがその上で語るものなのか、どこがそれを超えてのう状態なのかって いうのが少しわかりにくいんですけど。
0:37:49	そもそもですね、正としての条件設定というのは、DBAを超えたものとして想 定をしますと考えるということの中で起きるか起きないか。
0:38:04	それをそれで起きないけどもさらに想定を超えてと。
0:38:09	いうことで検討されるということだと思うんですけど。
0:38:13	ちょっと戻ってもらって2-7 ページで書いてあるのは、誤搬入されることはな いため、
0:38:21	想定できない。
0:38:23	特定しないとっていて、これはDBAの議論のさらに小さい範囲です書いてな いんですよ。
0:38:32	PPAは起き得ないんでフック単一の誤操作誤動作故障等では起きないだけ ど。
0:38:42	考えて誤搬入 1 回を考えてそれで理解をしませんよというところまでDBAの評 価の範疇でそれを超えたものとして評価をしないといけないってところはご 理解いただいていますでしょうか。
0:38:57	はい。
0:39:16	ちょっとコサクです。少し整理が不十分だったと思うんですけど、そういったと ころも含めて審査会合で話をしていますので、その整理を改めて見て文章として 練っていただければ。
0:39:31	結構かと思ってます。結論として、複数の誤搬入先ほど申し上げたところの2 -8 ページの後段の真ん中で書かれている。
0:39:40	を踏まえても臨界に至らないということで制の検討は不要というので、結論は 問題ありませんので、文章整理をしていただければと。
0:39:52	はい。
0:39:53	日本原燃のフクムラでございます。はい。ちょっと2-7 ページの8 ページ設定 考え方が設計基準事項含めて、急に繋がるように、もう一度精査したいと考 えております。
0:40:08	はい。
0:40:11	規制庁タテベです。の9 ページから各電力値等を閉じ込める機能の喪失とい う形でザーッと差異が続くんですけども、
0:40:21	ここでちょっと整理が必要かなと思ってますのは、まず、° 以上事情としては、 MOX粉末の飛散とグローブボックスの破損等を所ボックス内火災の三つがあ り、それぞれの要因としては、同時期の多重故障と、
0:40:39	えーっとSBOと、あとは元利金の地震と、

0:40:45	あってさらにグローブボックスを火災が起きる可能性のあるグローブボックスとそうじゃないグローブボックスってあって、3×3×みたいな形で結構、結構な分量なんです全部を書き下していこうとするとですよ。
0:40:59	なので、まずちょっと記載の工夫が必要かと思ってまして、
0:41:05	何らかしら、例えばですね全部全般にも書く必要はなくて、例えばSBOなんかでいけばですね先ほどもちよつとご説明ありましたけれども、高齢化掲出するですとか、電源がなくなって若干がなくなるとか、あと或いはその工程が停止してはですよ。例えばそのMOXマップ飛散なんていうのは、
0:41:25	例えば汎用機をつけた場合であって、平和アズイズで多分その保持機能は維持すると思うので、多分そういう事が起きないだと思いうんすねということもまず頭に書いて、そういった形でスクリーニングをまずしてしまったほうが後段が綺麗にまとまるのかというふうに思ってますけれどもいかがでしょう。
0:41:56	日本原燃も含めてございます。今記載をちょっと全交流電源喪失抵当機能喪失要因として追加することで、来結果的にこういう記載になるんだろうというかなてつくったものがこちらでございまして、ただ、タテベさんのおっしゃる通り、全国で。
0:42:16	そしてによってこうなるっていうのは、この前、2-9-2の中央辺りに持ってくると、もっとシンプルな形になるというご指摘を想定いたします。
0:42:29	ちょっと修正、ちょっと文章を考えた上で修正しようと考えます。
0:42:38	規制庁コサクです。考えてもらったら結構なんですけど、何が正解というわけでもなくて、
0:42:47	内容が的確に伝わるようにまとめていただければ。
0:42:52	いいかと思いますので、ただですね、その損だというかその上でというか、現状の2-9ページ。
0:43:01	が一非常2わかりにくくてですね文章長いんですよ。
0:43:07	先ほど言った資産
0:43:11	破損。
0:43:13	駆動力となる事象という三つを考えますという
0:43:18	下り等、
0:43:20	駆動力となる事象というのは、火災なんですということがぐちゃまぜに書かれてるもんですから、
0:43:28	火災を抽出しといった時の抽出が何を抽出したのかがよくわからない。
0:43:33	ですね。
0:43:35	そこはまずわかりにくいので整理をしてくださいと。

0:43:39	単純に言うと二つに分けてちゃんと書く出すっていうことかなと思うんですけど。
0:43:44	そういったところで書き下していった中にその次に外部事象内部事象ときますけど、そこでまた全交流電源喪失とか、もしというのであれば、
0:43:56	それぞれの関係でまたそれを語るというようなことをしていただいたらいいかなと思います。で、少なくとも2の10ページに後段のほうで火災原画ないグローブボックスの
0:44:12	議論の中では駆動力となる事象が火災ということが、
0:44:19	断言されてないとこの文章成り立たないので、
0:44:23	この関係も含めて前後関係というふうに順番に一つ一つ説明をすればわかりやすいかということをもとめていただきたいと思いますんで、今事の様子で簡単に火災等、いきなり行ってるっていうことなんですけど。
0:44:41	火災以外の駆動力、
0:44:45	となる事象がないというのは、3、
0:44:48	市長の方では記載されているんでしょうか。
0:45:02	日本原燃フクムラでございます。30も方法で特に能力のある事象として、とか、結論として火災であるってということが記載をしてみまして、
0:45:17	場所をしますっていう
0:45:21	MUTOHさんの整理資料における3が35ページ3-36ページでございますね。3-35ページの一番下の行のまた6000持つなり教訓事象としてはこの間さ、ずっと続いておりまして、
0:45:39	こちらとしてMOX施設としては、空力ある事象っていうのは早計しにくいんですが、火災原因があるということから、ことでやっぱり水素ガスがあるっていうことから火災と爆発というのが、駆動力事象として考えられる。しかし爆発についてを
0:45:56	高湿になるような規模のものが、これによって火災が想定される火災だけであるってことをこちらのページで記載しております。
0:46:09	規制庁コサクです。記載場所わかりました。今の点でちょっと参考図も含めてなんですけど、もう一つあり得るかなと今の大変っていうのもなんなんなんですけど、思ったのが消化ガスが間違っていた。
0:46:28	時っていうのが、
0:46:32	加圧要員になり、硬質要因になりうるのかなと。
0:46:36	思ってますねといってもそんなに駆動力ないのかもしれないんですけど、その点を
0:46:44	少なくとも3ポツのほうでは触れておいていただきたいなど。

0:46:49	思っ
0:46:50	テーマ数で、今御説明いただいたところでええ爆発の関係の説明があったんですけど、それが
0:47:00	今日の 2 ポツのところのどこかに書かれて、
0:47:04	いたと思うんですけど、記載場所はそこじゃなくて今の場所のほうがいいのではないかと。
0:47:10	思っていますね、確か地震の
0:47:15	最後辺りに書かれてたんじゃないかなと思うんですよ。
0:47:22	いかがでしょうか。日本原燃のフクムラでございます。まずホームページにポツにおける爆発の記載箇所につきましては、すみません、ちょっと起債延ばす課長、確かにおかしいので、当
0:47:39	コサクさんのおっしゃるように見直しをしたいと思います。おっしゃる通り、この最初の閉じ込めの喪失に関わる全般的な記載である 2-9 の強いやっぱり六つ記載して、
0:47:54	駆動力があるのは火災だけであるっていうふうにつなげ通報が綺麗だと思いますんでそちらばはい修正したいと考えております。
0:48:03	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。指摘するあと指摘さというのなんですけど、当該場所に-16 ページ。
0:48:11	にありましたのでそれを今の場所に移していただければと思います。
0:48:18	日本原燃フクムラです。拝承いたします。
0:48:31	規制庁コサクです。続いての 2-11 ページ以降の記載下段ですけど。
0:48:40	な例示的に言うと 2-11 ページの地震のところの 2 行目で、安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設の容器と、
0:48:53	言われているんですけど、これは安重施設以外という必要はあるんでしょうか。
0:49:12	日本原燃の福間でございます。こちら記載としては、JA等グローブボックスが安重施設でありまして、その中で容器を取り扱う機器自体は非安重でありますので、非安重機器及び有する容器の落下防止、
0:49:32	転倒防止機能が喪失するということを書こうとしてこのような研修になっております。
0:49:39	Aという方が安全 11 回の安全機能を有する施設っていう記載があるかっていうと、これまで安住
0:49:52	以外の機能喪失多かつ考える場合はこのような低計画として記載していたっていうところがあつてこうしていったの行った次第でございます。

0:50:04	規制庁コサクです。これまでそういう記載をしていたのは安重はこういう設計をしているので機能喪失しませんけど、それ以外は機能喪失しますとかですね。
0:50:15	あの条件として仕分けをして仕訳の中で検討してたので言う必要があったんですけど、ここでの落下防止、転倒防止が喪失して落下する検討するといったところについてはグローブボックス内のものに何らか、
0:50:33	セント別をするわけではないので、その点で言えば、余計な就職は不要ということだと思います。
0:50:48	日本原燃のフクムラでございます。わかりました。ちょっと修正して質問して修正しようと考えます。
0:51:02	規制庁コサクです。次は、すごい
0:51:06	形式的なことコメントなんですけど、その次の段積みにも今の安重以外というのは各所に見られるので、検索していただいて、
0:51:17	一連を同じように適正化をお願いします。
0:51:20	その次の段落、2、これも複数出てくるんですけど平常時の公衆への影響評価という言葉があって、これは申請書上、東海以下下の影響評価してる場所においてこういう用語で定義されているものでしょうか。
0:51:40	日本原燃のフクムラでございます。平常値という言葉としましては、放出量評価であったり、線量評価であったりそういった箇所におきまして、使うってことで、
0:51:55	しております。
0:52:02	規制庁コサクです。これは補正のときにしっかりと用語をつけて整理しておいていただければ結構なんですけど、この平常時の公衆への影響評価っていうのは、本文の放出放射線管理の事項の中で記載されることですので、
0:52:20	当該場所で
0:52:22	ほかのこの評価をしているところの評価の要望をそのまま持ってきていただいて、その上で略書作って、ここで書かれるのは結構なんですけど、喪失のところはしっかりとひもづけをしてください。
0:52:37	日本原燃のフクムラでございます。はい、かしこまりました。
0:52:44	規制庁コサクですので、その次の
0:52:47	この今の第2段落の最後のなお書きは、
0:52:53	本文としては細か過ぎるかなと思うんですけど何か記載したいってありますでしょうか。
0:52:59	人間も含めてでございます。等の等を荷揚げ付託建具小さいところの言葉と思いますけれども、一応については、いうと落下による移行の移行経路が小さいということ

0:53:17	強調する旨ってこれまで記載していた場合っていったところではあるんですけども、ずっとこれケースちょっと作成している中で欠損かともちょっと目が見えたところもありまして、
0:53:33	ありますので、有珠中性子さ添付パートに起こそうと相当思います。
0:53:43	規制庁コサクですそれで結構だと思います。
0:53:47	もう
0:53:48	今いちゆ実はありがとうございます。
0:53:52	はい、議長スクリーニング論旨であれをちょっと下の内で
0:53:59	そうなんです。
0:54:02	規制庁タテベです。先ほどちょっと記載すべきもののスクリーニングっていう話をさせていただいたかと思うんですけども。
0:54:10	その火砕火災が起きるグローブボックス火災が起きないグローブボックスのその種別によらず、もう一つ、共通的に入れることがあったかと思ひまして、それをですね、具体的に申し上げますと、異常事象の中の
0:54:28	グローブボックス破損ですね、グローブボックスの破損で要員が動的機能多重故障した場合なんですけどもこれはそのグローブボックスと篩別によらず、当重力図が要件を持った場合においてもちゃんとグローブボックスの側面だとか床面は、
0:54:46	壊れないように設計するので、
0:54:50	グローブボックス破損というものが当該要因によって起きることはないということとは多分これ共通共通的にいえることなので、これもSBOと同じようなところに前出してしまえば、
0:55:02	後ろに記載が綺麗になるのかなと思っていますけどもいかがでしょうか。
0:55:16	規制庁タテベですけどもおっしゃった具体的に申し上げる。
0:55:20	2-14 ページのところに、
0:55:23	動的機能多重故障の場合という形で書いて、
0:55:27	あるような書いてあるところなんですけどこれはもう上のほうでスクリーニングにかけてしまってこの記載が必要なくなるという趣旨です。
0:55:40	日本原燃のフクムラでございます。かしこまりましたちょっと文章構成はちょっと検討いたします。ちょっとそのような形の方向で修正していきたいと考えます。
0:55:55	規制庁試すよろしくお願ひいたします。
0:56:16	町コサクです。次の 14 ページなんですけど。
0:56:20	14 ページの括弧Bの
0:56:25	第 2 段落

0:56:27	この意味がちょっとよくわからなくてですね、何でこれがかかれているのか説明をお願いします。
0:56:36	はい。
0:56:37	日本原燃のフクムラでございます。こっち色はですね、
0:56:46	ちょっとMOX粉末の飛散たしかにMOX末被災に関する記載はいいよ。
0:56:52	この項目両国とも 8000 記載なので、ちょっと違うところではあるかも知れればいいですね、
0:57:05	ちょっとだけです。そうだと思います。わざわざ候補事象として分けてますので、そちらで書いてあるのわざわざ挙げて呼び込むのではなくても、入口で分けているということで書く必要ないかなと。
0:57:17	思ってます。
0:57:20	日本原燃のフクムラでございます。はい、申し訳ありませんピットこちら変更や記載を削除させていただきたいと思います。
0:57:30	規制庁コサクですので、その上ですね、もう一つ。これ質問なんですけど、
0:57:37	グローブボックス床面側面は破損しないよう設計するので、破損は想定されないと、ちょっと大分
0:57:45	なんですかね。
0:57:48	杓子定規というか
0:57:51	簡単に
0:57:53	往復で言ってるだけの記載で、
0:57:56	もうちょっと表現はとは思うものですね、こう書いてあって、これとここは多重故障なのでこうなんですけど、この範囲について実施ん。
0:58:09	設計としては、これはどういう扱いに
0:58:13	なるかっていうのを説明いただいてもいいですか。
0:58:35	規制庁価格でちょっと質問が室が悪かったかもしれないんですけど、地震によって容器が落下転倒した場合に、グローブボックスが壊れるか否かと。
0:58:46	いう観点では、
0:58:49	どうなりますでしょうか。
0:58:56	失礼しました。日本原燃のフクムラでございます。実施の場合におきましても、
0:59:04	結果としては壊れないっていうの落下によって時効学科テントによってグローブボックスサポートられないっていうのはフクムラ値でございます。ナース同じでございます。同じでございます。
0:59:16	規制庁、古作です。わかりました。その上で地震のほうでの破損の検討というのは、グローブボックス自体が変形なりをしてパネルに損傷があるということを想定してるっていう理解でよろしいですか。

0:59:33	日本原燃のフクムラベースでは、そのような考えでございます。
0:59:39	規制庁コサクです。わかりました。
0:59:41	はい。
0:59:44	規制庁タテベです。ちょっと戻ってしまって恐縮なんですけど、2-13ページのところでグローボックスの圧損がありととかさ言えないグローボックスについては、グローボックスの倒壊及びグローボックスのパネル脱落はなく大規模に損傷する破損することは想定しにくいって書いてあるんですけども。
1:00:01	これの裏付けといいますか、つつ補足説明資料なんかがあれば、ちょっとご紹介いただきたいなというふうに思います。
1:00:21	日本原燃組合ですし、貯槽お時間いただいてよろしいでしょうか。
1:01:10	日本原燃のフクムラでございます。こちらについても補足資料今確認しましてはちょっと今つけてなかったもので、ちょっとすみませんが何らかのものをつけるように作業していきたいと思えます。
1:01:27	はい。規制庁サービスよろしくお願ひいたします。
1:01:30	はい。
1:01:31	。
1:01:35	規制庁コサクです。その次の2-5ページであり、2-15ページなんですけど。
1:01:41	こっから駆動力となる事象ということで、前なのここのかわかりませんが、火災だということで明言されてるということになって
1:01:57	その上で火災は層の発生は想定できないしかしながらということで書かれているんですけど、下から2行目のところに関連性が認められない偶発的な事象の同時発生を考慮してと書いてあるんですが、
1:02:15	この考えていうのは基本内部事象について話をするような表現で地震の場合は、地震の影響というのがいろんな箇所に影響をおよぼしてそれによって都合が悪く、こういう順番で影響が出た場合には火災が発生しますよと。
1:02:35	ということだと思うので、
1:02:37	関連性がないってということではないと思うんですが、ここを書きかつ記載されている意味合いってというのは何なんでしょうか。
1:02:53	日本原燃のフクムラでございますと、ちょっとこっちを別置ら関連性が認められ、ちょっと偶発的な事象の同時発生ということで記載のときに来てこれをちょっとキーワードのように使っていたところもありました。確かにご指摘の通り、地震の場合におきましては、完全に認められないという
1:03:13	ここではないと考えますので、きっと地震の場合と多重故障の場合におきまして、ちょっと記載を分けるために、
1:03:20	2円とこちら地震の場合におきましては、別途こちら削除したいと考えます。

1:03:27	規制庁コサクです。よろしくお願いします。その上でですね、そのあとの2-16ページの記述も結構細かいいろいろと書かれているんですけど。
1:03:37	結局はここで言われている1234というものが順序良く
1:03:46	また、うん悪く
1:03:50	同時に同時或いは時タイムラグ持って発生した場合に起きると。
1:03:57	いうことに尽きるので全体丸めて、そこがわかるようにだけしていただいたらいいかなと思ってまして、そういうのも民税2の16ページの一番上に追加で想定とかっていう要望も
1:04:12	何がベースにあり何が追加でとかっていうのがぐちゃぐちゃになっちゃうので、そこも端的に表す中でわかるようにしていただければということと、さらに発生だけで議論が結構行っちゃってるんですけどここは発生ではなくて、
1:04:29	その後の機能喪失のことをメインに語っていただく話なんで、それが2-17ページの
1:04:37	また段落から書かれてはいるんですけど、大分離れてしまっていてですね。
1:04:44	一体ここで何をしてるんでしたっけっていうのがわからない記載になってるんで、⑨とまとめて、
1:04:51	整理していただければ。
1:04:55	日本原燃のフクムラです。はい。こちら火災が発生につきましては、もっと
1:05:02	そうですね、端的にわかりやすいような記載に見直しをさせていただきます。
1:05:12	はい。
1:05:17	規制庁コサクです。その点ではですね、2-18ページの荷重故障のところは、第一段落及び第2段落で非常に明快に、
1:05:28	記載されているので、
1:05:32	こんなところで何を考えてるのかっていうのがわかるようにしていただければと思ってましてここで3行目に偶発的な事象
1:05:41	という言葉があるので、まあそういったところを整理いただきたい。
1:05:46	一方ですね2の19ページに行くと。
1:05:50	導通棧橋は4行目に動的機器の多重故障共通要因として云々とあるんですけども、想定しにくいとかっていう表現になってるんですが、これ偶発減でしょをそもそも重ね合わせて今回考えているので、
1:06:07	共通要因ということではないですよというふうにこれも端的にそういうふうな言い方をしていただけたら結構かと思います。
1:06:21	要は8期それぞれのものっていうのはそれぞれの偶発の事象なので、
1:06:27	重ねお世話しないという関係からは一基の事象になりますということですよ。ね。

1:06:45	にくい。
1:06:46	日本原燃のフクムラです。人はいか拝承ですこちらについても見直しをさせていただきますと思います。
1:06:57	規制庁区画です。ちょっと今のところから若干戻って申し訳ないんですけど 2-18 ページの
1:07:03	中ほどからのところのグローブボックス排風機が運転している場合にはというくだりなんです、これわー配布排気設備が主たる経路となると言ってるのこれ実証は選定されているのか、されてないのか。
1:07:20	取り扱いがちょっとよくわからなかったんですけど、どう思えばいいんでしょうか。
1:07:26	はい。
1:07:42	日本原燃のフクムラです。こちらをですね、SDと結果としては排風機が動いてない方が今コサクさんがおっしゃったとこの次以降の表についての放出経路。
1:08:00	の場合のほうが結果として放出量大きいので、こちらの方が来シナリオとしては、途中で事故として選定しているという。
1:08:12	認識を作成しております、排風機を運転しているポイントというのは、ちょっと場合分けしつつ場合はケースしたらこうなるという整理で記載している次第でございます。
1:08:28	規制庁コサクです。代表事象を
1:08:33	いいんですけど、それに包絡しているからいいんですよと言っても、手順が異なる可能性もあるので、これが重大事項に相当する放出量になるということであれば、
1:08:46	選定はした上で評価のほうで手順は同じで包絡できますっていうことなのかどうかっていうのをまとめていただくと。
1:08:54	ということなんですけど。
1:08:56	ましようか時間が 6 分から 20 分になるという条件つきがいいのかどうかわかりませんが、
1:09:07	グローブボックス排風機、
1:09:10	機器や廃棄設備のフィルターで一通り除去できるという交通形態と、
1:09:17	いう中での放出量の
1:09:20	認識というのを整理いただいて、評価のほう取り扱いを整理してください。
1:09:29	。
1:09:33	日本原燃のフクムラでございます。はい、拝承です。こちらの方、ちょっと事実しか書いてないという記載が足りてないところがありましたので特徴の記載をちょっと文章を追加として修正しようと考えます。

1:09:55	規制庁確認してちょっと戻ってしまうんですけども次の 16 ページのところの水素爆発お話なんですけれども、これはまだ続きます。
1:10:07	最初のスクリーニングの場所っていうのは、
1:10:25	規制庁ためですけど、20 ページからは異常事象の重ね合わせっていうことですけれども、
1:10:34	こちらは具体的にはない。
1:10:37	そして、
1:10:39	MOXの飛散等グローブボックスはさ
1:10:43	でよろしかったでしょうか。
1:10:49	日本原燃フクムラですすいませんちょっと最後聞こえづらかったんですけども、同時発生についての飛散等発案だけでいいかという指摘して質問であれば、そうですという回答になります。
1:11:08	規制庁の建部さんすいません返答も、対象としてるのがとかさ再現を有しないグローブボックスのMOXの飛散とGBの破損が組み合わせの対象になっているっていう理解でいいですよ。
1:11:25	日本原燃のフクムラです。その理解で正しいです。
1:11:30	規制庁単独ですね後は笠名面を有するグローブボックスのほうでいけば、火災等、あとはグローブボックスの破損の要因が動的機器の多重故障、
1:11:49	あと期間とか、飛散したんだけど、内的事象における飛散それとの重ね合わせが必要になってくるかなというふうに思ってますけども、その記載はありますでしょうか。
1:11:59	はい。
1:12:01	日本原燃のフクムラです。今タテベさんがおっしゃったことについては 1 確かに記載がないので、作業が立地EPとにおけるとかそが飛散についての記載は、
1:12:18	追加したいと思います。ただやっぱり時結論としては、共通要因としてもっていうところで、同時発生はないっていう形になるのかと考えております規制庁タテベです。先ほど車田さんのおっしゃっていただいたようなことで落ちていくというふうに我々を思っております。
1:12:37	記載がちょっと抜けてるっていう観点からちょっと指摘をさせていただきました記載のほう、よろしく願います。
1:12:43	規制庁コサクです。その点ではですね。グローブボックスの発想も同じような観点があって、ちょっとここは取り扱いを整理していただきたいんですけど、2-14 ページの括弧Bの
1:12:59	最初の部分で家再任を有するグローブボックス及びか際限がないグローブボックス

1:13:06	と両方書いてるんですね。
1:13:08	ここで書いてあるということは、
1:13:11	重ね合わせも検討しなきゃいけないんですけれど。
1:13:14	そもそもこれが再現を有するグローブボックスでグローブボックス破損っていうのは想定し得るんでしょうか。
1:13:30	日本原燃のフクムラでございます。結論として、とかさ再現ありGPAについては、耐震性のあることと、系統多重故障においても落下転倒時に破損しない設計とするということから、当弱ボックス破損っていうのはない。
1:13:48	ということになります。
1:13:53	規制庁コサクです。そういう意味で、一応枠は設けておいて、この後すぐ括弧Aぽつbポツに入る前にどれだけ整理するかっていうことはさておいてではあるんですけれど、基本的には発生しないということでここで言い切ってるので、後ろの重ね合わせは議論する必要がないと理解をすればいいですか。
1:14:14	はい。
1:14:18	日本原燃のフクムラですか。その通りでございます。
1:14:45	規制庁コサクです。この記載ぶりだけかとは思うんですけれど2-21ページ、今の同時発生のところのくだりで、グローブボックス排風機が停止しているば良いなんですけれど、工程室の排風機がどうあるかによって変わってくるということで、
1:15:03	名記載があって、真ん中より上側でMOX粉末量は極めて少ないと想定されるといった上で、
1:15:13	2段落下のところに放出放射性物質の放出に至らないという
1:15:21	ふうにもた行ってるんですけれど、これは、
1:15:25	この間何が言いたいことが、
1:15:27	が変わっているというかフェーズが変わるっていうか、
1:15:32	この一連の文章どういう趣旨なんでしょう。
1:15:44	端的に言うと、あの中にいたようなことを
1:15:49	言い方を変えて同じ何度も言ってるように見えてるんですけれど。
1:15:54	読売社でございます。すいません管理ダブってる文章なので、ちょっと整理をさせていただきます。
1:16:03	ちょっとコサクです。了解しました。
1:16:07	はい。
1:16:17	です。
1:16:18	規制庁タテベです。2-21ページのところで工程室の火災の話が書いてあるかと思うんですけれども。

1:16:26	これはもう3ポツに落としてもいいんじゃないのかなっていうふうに思うんですけどもいかがでしょうか。
1:16:34	右日本原燃のフクムラです。
1:16:39	そうですね。3ポツのほうに工程室火災については、落とそうと思います。
1:16:46	はい。
1:16:48	よろしくお願いします。規制庁格安よろしくお願ひいたします。
1:16:52	はい。
1:17:03	。
1:17:11	規制庁コサクです。これも先ほど指摘したところとの関係でなんですけど、2-23ページのスターカラー6行目ぐらいに想定しにくい事象としてとかっていう要望があるんですけど。
1:17:26	この点はさ、他で
1:17:32	理事会の時にですね想定を超えてというような話のところとか、全体での表現に合わせて規制にまとめておいていただければと思う。
1:17:45	日本原燃のフクムラですね、拝承でございます。記載のほうはちょっと全体あわせて検討を精査します。
1:18:03	設計
1:18:07	規制庁タテベですねと選定は、以上かなというふうに思っています。
1:18:12	じゃあ、続けて有効性評価のほう、お願ひいたします。
1:18:18	日本原燃吉田でございます。それでは13時補正からの変更点ということで審査会合で御指摘いただいた内容ですね、あとはちょっと我々のほうで記載を見直した場所についてですね整理資料の表紙に基づいて御説明いたします。
1:18:34	まず審査会合での御指摘事項のリストNo.17につきましても圧力の評価につきましてはですね、この38ページとかですねこういったところにですね、記載したんですけども、ちょっと昨日のヒアリングもこちらから申しました通りですね。
1:18:51	放出量の評価に直接的に影響するところではないというところで、こちらについてはですね、火災を消せることは経路を消しできることというような記載にさせていただきたいと考えてございます。
1:19:04	これに伴いましてですね、2-39ページの鉄骨とかもですね半分からが不要かなというふうに考えてございます。
1:19:11	例えばこういったの圧力の評価等につきましては、あの事故の連鎖を考えるとときですとか、27条での設備の環境条件等でちょっと使いたいと考えておりますので、
1:19:25	添付7の本屋ですね記載を残したいというふうに考えてございます。

1:19:30	続きましてナンバー18 の記載ですね、不確かさの評価の結論の部分につきましては、
1:19:37	2-45 ページのbポツの最後ですね、のところ、あと2-46 ページの下の丸になっておりましたというところでこちら上振れしたぐらいありますけれども、この辺の不確かさを有するものというところで記載してございます。
1:19:54	またのNo.19 のですね、電源負荷のコメントにつきましては、2-49 局が知って下のほうに④で書いてございます通り具体的に書かせていただいたということでございます。
1:20:05	海盆コメントについては以上でございましてそちらにですねちょっとこちらの方ですね中身を精査してですね聞き取り正確な記載にしたほうがいいんじゃないかというところがありますんでこれちょっと共通的な部分もありますんでちょっとここで述べさせていただきます。
1:20:23	まず一つがの回収作業の着手判断につきましてはですねちょっとより正確な記載に見直すというところで、以前放射性エアロゾルが十分沈降したことを確認したときにやりますということで延びたんですが、ちょっと記載検討しまして行程表に
1:20:39	工程室の雰囲気安定した状態があることを確認してというふうに修正させていただきますと思います。
1:20:46	それ以外にちょっと共通的な修正会合コメントナンバーワンの設計方針の考え方が変わるところなんですけれどもこれまでですねインベントリーのところですね、運転管理の上限値とか、そういった形でたばこにつきましては、これは機器の仕様に基づいてということで設計値というふうに表現をとって、
1:21:06	させていただきますと考えてございます。
1:21:09	それ以外の共通的なところということでちょっと横のところなんですけれども、これまでですが来早急にこうした放射性物質については放射性エアロゾルというふうに言っておりますはちょっと記載は欲しいところもございましたのでM OX粉末で統一していると。
1:21:26	いうところをですね、あとは29 条でも話があると思いますがダンパーとかですね。
1:21:33	高性能エアフィルタにつきましては以前の放出防止設備という名称でございましたが、こちらのを対象の内容と整合させるということで、また外部放出抑制設備というふうに全部修正してございます。
1:21:49	主な修正点は以上でございます。
1:21:54	規制庁タテベです。先ほどご説明のあった。

1:21:58	規制庁タテベです。先ほどご説明のあったような修正の方向性で概ねいいのかなというふうに思っています。その上でちょっと何点かちょっと確認をさせていただきたいんですけど、2-44 ページをお願いいたします。
1:22:14	ここで中程 1 隊の収束までに中国までの御主張なんですけど 8.5 掛け 10 のマイナス 7、10 のマイナス 3 で書いてありましたっけ。書いていただけてますけどもこれ最初のほうを見ていただくと多分 8.5 でなくて、9、
1:22:30	だったかと思います。どういう会社 10 と同様に記載をしていただければというふうに思います。
1:22:36	日本原燃のヨシダですこちらについては有効数字の御指摘としますので最初の 1 桁で何乗というふうに記載するようにしたいと思います。
1:22:46	よろしく規制庁工安よろしくお願いします。あと、ちょっと戻っていただきまして 2-41 ページの放出量評価の条件のところなんですけれども、
1:22:56	これはちょっと規模を議論をさせていただきましたけれども、
1:23:01	まず火災の影響を受けるMOX粉末の量は覚悟して取り扱う最大量としますとでMOX粉末のプルトニウム富化度については取り扱う文末容器ごとに設定し、MOX粉末の同位体組成については本加工施設で取り扱う核燃料物質の使用等により、
1:23:17	変動しうるとセシウム 137 火山による放送をもっと大きい厳しくなるように設定するという理解でいいですか。
1:23:26	その通りでございます。
1:23:28	日本原燃の志賀です。その通りでございます。
1:23:31	はい。先ほどちょっとご指摘をさせていただいたようにえーつとですね、この話も不稼働についてもやはり放出量評価のところが必要だっという機能をお話を伺ってますので、必要な情報は書いていただく。
1:23:47	。
1:23:48	はい、日本原燃のヨシダです。承知いたしました。
1:23:54	いや、
1:23:56	規制庁、古作です。ちょっと確認なんですけど、今姑息設備てる自分ちょっと手元に持ってなくて申し訳ないんですけど、今の 2-41 ページの⑤のaポツ、
1:24:10	のところの記載なんですけど。
1:24:13	これセシウム 137 監査による放出量が最も厳しくなる組成を設定するということを書かれているんですけど。
1:24:24	これはその前に吸入による被ばく及びびとなつて、
1:24:31	及びびって何だろうとかっていうふうに思うんですけど、これ具体的にどう設定したんでしたでしょうか。

1:24:38	はい。こちらのですけれども、もともとはですね被ばくの観点で厳しくなるように、すみません日本原燃のヨシダです。こちらもともとですね被ばくの観点レートですねどう競争性が厳しくなるように設計基準事項のほうで設定していたんですが、
1:24:54	重大事故のほうではですね、あくまでその判断基準はセシウム 137 管材というところで今回ですね使ってる組成がセシウム 1 様な感じがしたときにもですね適用できるか福祉施設ですね、結果としてですねもともと設計基準事故で使ってるのはどういった組成がですね、接種密されなかった。
1:25:14	その観点でもですね、厳しくなる塑性だったというところでこういった記載にしたという背景でございます。
1:25:23	規制庁コサクです。背景はわかりました。ただ、ここの評価はあくまで溢水なので接種道 37 換算というところかなと思います。
1:25:32	逆に言うと、DBAのほうはどう書かれてるんでしょう。
1:25:43	日本原燃の吉村でございますBDDBAの方はですね投資バックというところでですね、この図のほうだけじゃなくて、出資比率 7 というところでございますので、
1:25:56	今のご指摘踏まえるとこのSF法ですね前セシウム 137 火山でこれ評価基準ですのでそれで書くというのが、
1:26:03	よろしいかと。
1:26:05	思います。
1:26:06	規制庁コサクです。わかりました。そういう意味ではそれぞれの
1:26:11	観点でということで、今後も書いていただいて、結果同じなんですっていうことであれば、補足説明資料だったり、そういったところで差がないということはおわかりやすいようにしておきいただければと思う。
1:26:25	本年のヨシダで承知しました。
1:26:33	はい。
1:26:35	ちょっと
1:26:37	規制庁コサクです。あとですね 2 の 39 ページ。
1:26:42	どうも評価の考え方のdポツのところ先ほど圧力の話はお聞きしたんですけど、そのあとのただし書きで温度の話があって、家再現近傍温度。
1:26:59	により評価すると書かれてるんですけど、これ
1:27:04	その前に書いている構造材等への現実的な影響を見極める観点と言われるとか再現近傍というよりは、グローブボックス
1:27:14	のところであっていうところもあると思うんですけど、ここはどう考えて整理をしているんでしょうか。

1:27:21	はい。
1:27:21	日本原燃の下でございます。まずもともとこの文章を記載した背景はですね、前ポツのほうです。
1:27:30	説明を評価の日こちら可能。
1:27:35	有効性評価の考え方の方で断熱計算ねというふうに書いてあったんですけども今度はおかねて 300 と飛んでもらったら出るというところで現実的にというふうに書いたんですけども、こちらについてもですね直接放出量と関係するかしないかという。
1:27:52	そうではないのですね、今はレポート自体をですね、ちょっと項目ごと削除するというふうに考えてございました。
1:28:04	規制庁コサクです。わかりました。先ほど、
1:28:07	圧力だけと思って聞いたんですけどこれ全体なんですね。
1:28:12	日本原燃の志和屋です。その通りでございます。わかりました。その意味では評価の骨格としてはないんだけど、
1:28:22	健全性の関係からっていうのは設備とかで関係してくるのではなく、
1:28:28	何で牡蠣込んでいくという中で少し出てくるっていうことでもいいか。
1:28:34	日本原燃お調べしその理解で結構で下の添付 7 のほどをこのような記載を残しておりまして、
1:28:42	例えば事故の連鎖等ですねそういった意見を見て、他にも拾わないとか、燃え広がらないとかですね、あと 27 条のほうで時キロというふうに考えてございます。
1:28:54	わかりました。これまでお聞きしてた、この火災現金高温度はいいんですけど。
1:29:03	グローブボックスの温度っていうのはどんな評価の仕方をして何度ぐらいで大丈夫とかっていうのはどうまとめられてますでしょうか。
1:29:14	敷地を
1:29:17	日本原燃押田でございますまずグローブボックス温度につきましてはですね
1:29:23	例えば火災とかでパネルは健全化とか、そういった御指摘という理解でよろしいでしょうか。
1:29:30	はい。
1:29:33	日本原燃の石田です。そちらについてはですね
1:29:39	この火災資金のそれぞれ音頭とってるっていうのはですね家再現の直上付近でその雰囲気温度をとっているわけなんですけれども、これ自体とですねパネルの健全性を直接結びつくところではないというところでございます、

1:29:55	これについてはですね、ちょっと補足説明資料になるんですけども、補足の6-12のほうですね。
1:30:02	もともとその環境条件を考える時のですね、火災試験の分布域のしとるんですが
1:30:11	9月2日にこちらタイプとしまして、実際この火災試験をやったときにですねアメリカはどうだったのかというのはちょっと実験的にはいろいろあるんですけども、それ形のちょっと健全性を示しているという状態でございます。
1:30:38	違うので。
1:30:41	よい中6台。
1:30:46	火線輻射強度、
1:30:48	10、
1:30:49	はい。
1:30:56	本日、
1:31:00	はい。
1:31:02	規制庁コサクです。補足の案に6-12-2のページで
1:31:10	試験終了時が約10分後ってなって、これは延焼したところの部分という実績が終わってから10分日本原燃大下でございますこちらにつきましてはですね火がついてから10分後ということでございまして、
1:31:28	その前のページですねあの図1というのがあると思うんですが、こちらの火がついてからですね省力化機能確認試験ということで、600秒次に110分で消化しておるんですけども、消火直後、
1:31:43	の温度というのが試験終了時ということでございますこの燃焼中というのがですね、多少してる途中ということでございます。
1:31:54	伝承中級のはちなみに何分ぐらいのところですか。
1:32:09	はい。
1:32:10	2本目の柱でございますすみませんちょっとこちらのほうはですね、ちょっと今即答できないので火災試験の報告書を確認してちょっと記載はあるば別途お答えしたいと思います。すみません。規制庁コサクです。お願いします。確かに真ん中あたりからもワーツと集まって、現状から抜い気が
1:32:29	押し寄せてきてて上からあつた日てるっぽく見えるんですけど。
1:32:34	そこら辺わかるようにしていただきつつですね燃焼時間十分だと、重大事項の模擬になっていないもんですから、この先どういうふうに熱がこもっていくのか。
1:32:49	そういったところも評価してもらわないと設備の健全性っていうのがわからないので、その点をどうして行くのかということなんですけど、今回は基本設計、

1:33:04	なので、ある程度方針として固めてもらえれば結構なんですけど、設工認に入ったところではこの辺りもですね、こういうマキとした、今手元にあるデータということではなくて、しっかりとエビデンスとして、
1:33:19	包絡性がわかるデータとして示していただく必要があるかなというふうに
1:33:27	はい。
1:33:29	日本原燃についてはございますが、御停止加え御指摘承知いたしました。
1:33:35	はい。
1:33:40	規制庁タテベです。先ほどとちょっと関連してるんですけども。
1:33:47	補足の3-28 お願いいたします。
1:34:01	はい。
1:34:02	日本原燃ヨシダですね、補足の3-21 ですか。3-2 の28日。
1:34:28	日本原燃のフクムラです。今、3-28 番。
1:34:32	多分、補足3-28 のほうを開きました。はいとですね研修はでき、
1:34:39	補足の3-28-5。
1:34:42	で、検討1ポツ2ポツに潤滑油ってありまして、
1:34:46	ちょっとここをちょっと教えていただきたかったのは、言うところをまずなって火線影響によってグローブボックスがやれるかやれないかみたいなことを評価してるっていう理解でよろしいですか。
1:35:27	はい。
1:35:27	日本原燃の石田でございます
1:35:31	こちらのところですねまた潤滑油の項目ですけれども、
1:35:34	最初ですね、引火点のフローにつきましては潤滑油の物性としての話がございまして、その下の段落はですね、工程室、グローブボックス外のところですね、要はグローブボックス悪影響を及ぼさないように措置を講ずると。
1:35:54	そういう記載でございます。
1:35:58	規制庁タテベです。次のページ行っていただいて、グローブボックスと熱輻射の基準としては20、1平米当たり20kgアップっていうのはあるんですけども。
1:36:08	これはグローブボックス内で火災が発生して、そう。それが工程室に熱が伝わっていく時の利率輻射の条件としてをこれを使うって言うてるんですか。
1:36:30	日本原燃のヨシダでございますので、ここの記載はですねGB以外のポンプ等の火災円からグローブボックスに与える影響というところで一応記載したページでございます。
1:36:42	ちょっと先ほどの質問ともちょっと関連するんですけども、そのブロック最低火災が発生したときに、熱輻射でグローブボックスのパネルがやれるやめるやれ

	るかやれないかみたいな、ちょっと表評価なのかなと思うんですが違うんですね。
1:37:01	本件のヨシダです。はい。この子店多治見外からの影響ということで記載したところでございます。
1:37:10	ちょっと先ほどの質問ちょっと戻っちゃうんですけども、今後グローブボックスのパネルの健全性という観点からは熱輻射としてこここういうような等で熱源があってとそんな時の熱輻射のP条件としては、
1:37:27	例えば 20kW1m80 キロとかっていうのはそういうのを設定してやっていくっていうような、そんなイメージになるわけですか。
1:37:44	日本原燃の志田でございますちょっとグローボックス内の火災限のところについてはですね、ちょっと検討させてください。
1:37:53	よろしくお願いいたします。
1:37:57	はい。
1:38:00	はい。
1:38:04	規制庁タテベです。だというと補足の 6 の家計の 8-8 のページなんですけども開いていただくからでも結構ですこれはTRACEでまだ運転管理の上限質疑を与え言葉が残っちゃってますんで、これは取り扱う量の最大値に変えるでしたけれども、設計基準にしたっけ。
1:38:21	適切に記載の適正化をしていただければというふうに思います。
1:38:26	日本原燃のうちのリース拝承でございます。
1:38:33	はい。
1:38:41	はい。
1:39:04	はい。
1:39:22	以上です。
1:39:23	はい。
1:39:25	規制庁タテベです。有効性評価はいろんな感じかなと思ってますんで、じゃあ次基準のほうをお願いいたします。
1:39:40	はい。
1:39:41	日本原燃の川本です。それは別途技術的能力の手順と手順の報告書の説明をさせていただきます。
1:39:51	手順につきましては資料構成の手順の追加削減というはございません。こんなところですねまた条文のほうでの経営判断に基づく資料の修正率とか 8 日強度有効性のほうで、
1:40:10	ございました表現の見直し等に載っております。

1:40:16	結べばちょっと表現の見直しについても重複するところもあるかと思えますけども、説明させていただきますと、まずすねと手順のほうも、
1:40:36	とですすねまずとこう注3ページになります。こちらですすね核燃料物質等の収集のための手順ということで、保守ですすけども、こちらですすね固まりましたけども基礎基本方針すみませんとまりつつ手順着手の判断基準ですすけども。
1:40:56	こちらですすね先ほどございました肯定する前に漏えいした基礎中の放射性エアロゾルが、
1:41:02	時間経過による十分沈降するというふうに記載しておりました場合、こちらのほうはすすね、表現の適正化といったところで、その辺の不足、記載を削除しまして、工程室内の雰囲気は安定する状態だと推定した場合といたように見直してございます。
1:41:20	こちら性に多様な来最後の回復ですすとか、その他のところでもございますので、一律に見直しをでございます。
1:41:31	あとですすね。
1:41:33	ほう素バッチエアロゾルという言葉がすすね通行がございしますが、MOX粉末と。
1:41:39	いうふうに見直しを行ってございます。また放出量し、
1:41:45	ちょっとページ数であれですすけども、資料限定としてすすね、放出量防止設備、こちらにつきましては、外部放出抑制設備といたしましてええと段波構成のLエアフィルターにつきましては、議論ボックス排気漠と。
1:42:02	あとグローブボックス系切るかグローブボックス排気フィルタボックス排気フィルタユニット、工程室排気ダクトへ工程室排気フィルタユニット、
1:42:14	というふうに見直しを行ってまして、こちらにつきましてはすべて設計基準対象の施設と兼用といったふうに記載をしてございます。
1:42:24	ヤマトの数字ですすけど大体屏風差益節理の方の預託と暖冬構成が言ったにつきましては、
1:42:32	グローブボックス排気ダクトへグローブボックス吸気フィルターグローブボックス配給としまして、こちらもすべて設計基準対象施設と兼用と。
1:42:41	いうふうに記載を見直してございます。
1:42:45	その変更点としては以上ホームのところとなります。
1:42:49	御説明は以上でございます。
1:42:51	。
1:43:06	規制庁の古作です。
1:43:12	この手順の全体像として回収回復なんですすけど。

1:43:18	大分整理資料から遠ざかって審査会合の資料で議論してたので、最終的な取りまとめの状況としての確認なんですけど、回収回復の前段には先ほどの工程室内の雰囲気の状態を確認すると。
1:43:37	ということがあって、一番最初は用時間なり 24 時感なり沈降したと推定をされる時期と、
1:43:47	いうことを思ったところがスタートで、そこから図って変動がないということを踏まえて着手に入るということでその着手に入るといったところから回収解雇というようなことで、
1:44:03	これまで聞いていたんですけど、最終的な整理で言うと、改修の手順の中にその測定をするということは入れ込んでいって、回収の手順で測定をした結果として安定していると。
1:44:19	いうことを判断するのをトリガーとして、回復の手順に着手すると。
1:44:26	いう関係性で整理をしたということなんですよ。
1:44:32	2 番目のカワモトです。その通りでございます。わかりました。それですねその点がわかるように、
1:44:41	整理しようだと 2-1-2-84 ページ 85 ページなんですけど、これ、完全独立で二つ並べちゃっているんで、その関係性がちょっとわかりづらいんで、まとめて整理をしていただいたほうがいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
1:44:59	なんかですとこちらフレームのほうですし、よろしいでしょうか。昨日そうです。わかりました。年間としてのこちらにつきましてはちょっと回収と回復もフクムラがですねということで解消の一環として実施されることがわかるような形でちょっと書かせて直したいと思います。
1:45:30	規制庁コサクです。それで
1:45:33	今の測定をしたりといったところで放射線管理として漏えいしないように被ばくをしないようにというようなことの配慮ということをお話したと思うんですけど、文面としてはどの辺りに表れてる方ご説明いただけますか。
1:45:54	日本原燃のカワモトですと証書も聞くとさ細と。
1:46:00	整理してもですね 2.1. 2 を注 6 ページの③の操作の成立性ですね。
1:46:10	日本雨
1:46:12	にですねこちらまた損プロ、
1:46:16	使用する場合のですね汚染が拡大しないようにその資機材等を用いて対処するといったようなことを記載しておりますけども、こちらでよろしいでしょうか。
1:46:30	ここ、
1:46:34	はい。

1:46:39	規制庁コサクです。まずそこで書かれていることということは理解をしました。その上で2-1-2-17 ページ辺りでは1回ですか。
1:47:09	はい。
1:47:10	日本原燃の川本です。17 ページのほうでは資機材を用いてといったようなところは明確には記載してございません。
1:47:21	こちらの投入する放射線管理放射線防護のところで狭い個人線量を受ければよい。
1:47:28	はいそれではたりとかですね。
1:47:31	あと環境に作業場所の線量の把握、状況に応じた対応を行うことによりといったところで包含されているのではないかとこのように考えております。
1:47:48	規制庁コサクです。今の17 ページの記載だと作業員への会場だけのように見えてしまってますね、56 ページ側だと、漏えい防止的な汚染が拡大しないよという言葉があるので、
1:48:03	そういった点でもう少し17 ページを拡充していただいたほうがいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
1:48:11	承知日本原燃の川本です。承知いたしました。
1:48:15	はい。
1:48:19	規制庁タテベです。ちょっと細かいことなんですけども、2 ポツ1 ポツ2-49 ページのところに(2)という形で、燃料加工建屋外への放出経路の閉止であるんですけども、これもう少し何でしたっけ構成のエアフィルタによる低減みたいなことも表現ぶりがちょっと何かどっかで
1:48:39	変わった数えように思うんですけど、そこはまだ合わせ切れてない。
1:48:44	それでもこれこの記載でいいですか。
1:48:49	年目の項目として潰せる形状41 ページって言うよろしいでしょうか40 件です。
1:48:55	について、引き続きぜひここに
1:49:02	はい。
1:49:03	日本の患者数こっちはの規制に関しては特に修正と加えてない箇所になりました、今後の修正もっと酌み上げてございませんでした。
1:49:17	規制庁ドレス系統だから放出抑制の観点でいきますと、でもそれはもう既設のやフィルタを使うし、設置時間かかんない指導要員もかなり強いということで、こちらの表現という理解でいいですか。
1:49:32	その通りでございます。
1:49:36	はい、わかりました。
1:49:46	規制庁コサクです。回復の手順で58 ページなんだっていうけども。

1:49:54	当た
1:49:59	排気設備をどう接続するかと。
1:50:02	いうところで排風器室の排気設備のダクトに接続と記載されてまして節面でいくと。
1:50:15	93 ページですかね。
1:50:20	に
1:50:25	可搬のものをそれぞれダクト等に枝管をつけておいて、接続すると。
1:50:33	いうことが記載されているんですけど、これ入口から出口まで全体的に排風機室ということでよろしいんでしょうか。
1:50:42	2 番目のカワモトリストにその通りでございます。
1:50:47	わかりました。
1:50:51	そ排風機室で接続するということだということなんですけど、ちょっと次の設備側の話になっちゃうかもしれないんですが、この可搬設備はどの位置に
1:51:04	保管をするということにしてるんでしょうか。
1:51:10	日本原燃無作為でございます。所可搬設備につきましては、必要数量燃料加工建屋内に保管しまして、また支援を必要数と統合同じ数のですね、ここ数十バックアップにつきましては、外部保管エリアのほうに保管することで考えております。
1:51:30	規制庁コサクです。その意味では共通要因の排除みたいなところで言うと、外部保管エリアのもので建家内に置くものは、作業のしやすさという関係から、比較的近隣においておくっていう。
1:51:46	感じになってるんでしょうか。
1:51:48	日本原燃のオオサカでございますその通りでございます。
1:51:54	了解しました。当家排風機室の中ではないですよ。
1:51:58	はい。
1:51:59	日本原燃のオオサカです。排風機つつうではありません。差配するケースの所近くに同じフロアにはなるんですけども、排風機すと異なる部屋に保管することで計画しております。わかりました。
1:52:14	規制庁タテベです。典ぞ。
1:52:20	回位、
1:52:21	回復か回復操作で、これまでの説明ですとは単純に地上放散させるというお話でした方でちょっと方針が変わりましてやはりそっくり外部に出すんじゃなくて、時リードなく取り戻すというお話がどなたかご説明があったかと思うんですけども。

1:52:40	こういこういったちょっと系統構成を変えたとしても、時間 30 分で終わるっていうことには変わりはないという理解でいいですか。
1:52:50	日本原燃の川本です。その通りでございます。
1:52:54	はい。
1:52:55	はい、わかりました。
1:53:08	はい。
1:53:13	はい。
1:53:16	規制庁コサクです。今の区時間 30 分っていうのはどこに書いてあるんでしょうか。
1:53:22	はい。
1:53:23	日本原燃買い求め数時間 30 分の記載につきましては、60 ページの絵と③の操作の成立性の中に、
1:53:33	6 人とあと自主的にちょっとね、
1:53:37	含めて重任レク時間 30 分で完了可能といった記載が書かれています。
1:53:43	はい。
1:53:46	規制庁コサクです。これの起点としては、先ほど確認させていただいたところだと改修の手順の中で、
1:53:56	工程室内の雰囲気測定をして着手を判断したところからってということでよろしいですね。
1:54:03	日本原燃の川本です。その通りでございます。はい。それで 96 ページのタイムチャートなんですけど。
1:54:14	点がわかるようにということを
1:54:22	96 ページの下側の図で 0 日、下側の、
1:54:29	表の上のところにコロ 00 と書いてあるところに進行判断と、
1:54:38	書かれていて沈降判断って言葉にちょっと変えたほうがいいと思いますけど、そこを起点にしていますということで書かれていてそのあと、
1:54:49	9 時 9 口論 00 の後に回収、
1:54:53	判断と、
1:54:56	書いているところまでじてことなんですかね。
1:55:03	表面のカワモトです。その通りでございます。わかりました。
1:55:10	ぱっと見、回収判断っていうのが 30 のところに来てるかどうかというのがわかりにくいんですけどこれはあの縦軸で書いてある線が少しずれているから、
1:55:22	目の錯覚で 32 見えないだけなんですかね。
1:55:28	。

1:55:29	日本原燃のカウントしてこちらの 30 のところで記載をしておるんですけども、再度確認して正確に記載するように申請いたします。
1:55:38	よろしく申し上げます。
1:56:17	少し設備側にも関係するところであるんですけど先ほどの評価の方と今の手順と設備でということで、
1:56:27	マイクログループダクトグローブボックスフィルターとかって書かれたやつはちゃんと
1:56:33	と分けて記載しますということで御説明あったと思うんですけど、フィルタユニットだったり排風機付フィルタユニットだったりというようなところの
1:56:44	用語はどう整理される。
1:56:48	テールんでしょうか。
1:56:52	日本原燃のオオサカでございますすみません等フィルタにつきましては、今、
1:56:58	とフィルタユニットという形で記載している部分、例えばグローブボックスの排気フィルタユニット、これは設計基準対象施設と兼用する部分でありますけども、ユニットと記載しているものについては、
1:57:14	そう機器単品の中にですね高性能エアフィルターが複数段入っていたりですとか、例えば、ほかにもこの可搬型の排風機付フィルタユニットっていうところもございますけども、こちらについて排風機とフィルタ、これを一つのユニットとして、
1:57:30	機器を設計しているということもございますのでそういうのはユニットっていうところを見つけて機器名称としておりますので、単にグローブボックス排気フィルターだったり、グローブボックス吸気フィルターとユニットついていないところについては、フィルター単品で機器としてですかと。
1:57:49	そういうような機器名称の整理で、設計基準も、重大事故のほうも整理しております。
1:57:56	。
1:58:02	規制庁補足です。用語機器単位を定めるのは事業者の考えで整理をされてるのはいいんだと思いつつ、
1:58:14	若干わかり特にあの可搬型フィルタユニットと可搬型排風機付フィルタユニットっていうくつつくということで、非常に要望としてわかりにくいなと思ったっていうことなんですけど、系統図で言うと、今の場所がですね。
1:58:31	フィルターに圧力計がくつつくという形になってるんですけど。
1:58:37	これはこの圧力計は一体何のために、降雨くつついてるんでしょ。
1:58:45	日本原燃のオオサカでございます。このフィルターについている圧力計、これは引き続き圧力計なるんですけどもこれはフィルタの前後差圧を図るもので、

	フィルタの目詰まりですとかそういうところを確認するために設計図をつけているというところになっております。
1:59:03	そうだとするとですね、圧力計って書くのが正しくないんじゃないかなと思うんですけど。
1:59:10	測定値が一つで差圧を見ているのであれば差圧計ですね。
1:59:18	両側によくわかってるんだったら一括じゃなくて、前後圧力計受けないといけないですね。
1:59:27	はい。
1:59:28	日本原燃の酒井でございますはい上げを確かに差圧計というふうに記載するのが正しい記載になりますので、今、
1:59:40	系統図で言いますと、このPの圧力計の来書き方がですね、フィルターから直接一步出ているようになって見えるんですけども、どうも正しくはそのフィルタの前後にですね、そこから線が延びて圧力計と、
1:59:56	差圧計ですね、差圧計という形で記載するのが適切かと思いますのでそのように記載は修正したいと思います。
2:00:05	一応コサクです。わかりました
2:00:07	基本設計の概念図なので、細かな記載はいいですけど、する機能がわかるように書いていただければと思いますんで、その関係で言うそうですね、設計基準側のフィルタも同じように書かれているので、
2:00:22	そちらもあわせてということで整理を進めてください。
2:00:29	はい、日本原燃のオオサカでございます。排除しました。
2:00:39	一方、
2:00:41	はい。
2:00:42	フィルタは、
2:00:45	これですね、あと三つです。
2:00:53	別添の電力の動きで
2:00:58	この
2:01:07	はい。
2:01:11	規制庁タテベです。それでは設備のほうに移りたいなと思います。
2:01:18	はい、日本原燃のオオサカでございます。29条が設備につきまして、中第十三回の補正、こちらからの変更点を主に説明させていただきますと、
2:01:30	特にですが審査会合をし補正後の審査会合でいただいたコメント指摘事項、こちらの回答を中心に整理しろの中で直した部分ということで説明させていただきますと指摘事項の中のNo.21の中で、

2:01:47	設計基準設備と兼用するとしている設備こちらについての記載が不十分な箇所があったというところがございますので、こちらについては、修理資料でいきますと1-7ページですが、
2:02:02	1-7ページ目、こちらは新設でいきますと本文にあったような事項になってくるんですけども、こちらですね、統合一覧が7ページの①構造をこの中でどこ、こちらの説明書につきましては先ほど有効するあたり手順の中でも説明がありました通り、
2:02:21	高湿防止設備は介護する放出抑制設備のほうに申請するという中で、また、これもちょっと先ほどから話がございましたが、ダクトダンパ報つなげるとするのは、それぞれ設計基準の対象の施設と兼用するというので、
2:02:38	それぞれ個別にしっかり説明書分けて記載するというので17ページにも、その辺ですね、また以降ですね、また以降でも好き嫌い解消と兼用するものはすべて記載するという形で整理してございます。こちらにつきましては、THAIタイプのボックス排気設備、こちらの方、
2:02:58	同様ですので、例えば1-15ページになりますけども、こちらの方にも設置基準対象の施設等兼用するものにつきましては、すべからく記載するという形で記載の修正を行ってございます。また別途指摘事項の中で三番21日、こちらでも大体総括責任について、
2:03:18	例えばöいて消火設備の中で、先ほど選定の中でお話ございましたが、全交流電源喪失が内的事象の要因の一つというような雰囲気です。そういうふうに読めるような記載になってしまっておりましたので、
2:03:33	こちらについては、全停と考え方を記載を合わせるとともにですね、再処理施設側での構造及び設備の記載の構成というところも確認しまして記載のほうを修正してございます。それが例えばで言いますと1-
2:03:48	4ページですね、1-4ページに書いて消火設備、こちらを記載しておりますが、この構造の記載の順番としましてはまずはどういう設備を設置するのかということ、1パラグラフに書いた上で、それ以降で設備は、
2:04:04	どういうもので構成するのかと、あとは他の設備区分で使用するもの、こちらにつきましては、その部分についても記載すると、それがまたの所内電源設備の一部であると記載しているところです。そういうところで、他の設備区分で使用するものがここで記載すると。
2:04:22	そのあともテーパーブロックから大抵消火設備についての設計について記載しているところになりますけども、ここの中で、次のページに移りまして1-5ページですね、15ページ。
2:04:37	この中の4行目ですね費用行目で、さらにというところで記載もありますが、これまでは内的事象のうち全交流電源喪失怒りとか、そういうような記載をして

	しまっていたんですけども、これにつきましては、全交流電源喪失がこれは施設の状態であると。
2:04:55	というのがわかるように内的事象要因として発生した重大事故の体制のうち、交流電源喪失以外の状態というような形で施設の状態を表すような記載をさせていただいております。これも同様の文言を使っているところについては与えて火災感知設備であったり、介護放置抑制設備、こちらの
2:05:15	ありますけども、このような修正を加えてございます。当以上は、前にNo.21より成りまして、そういったですね、
2:05:28	表現の見直しを使ったりする可能性ところは有効性評価や手順で全体の話があった内容と同じ文言の修正につきましては設備側にも同様の修正を展開してございます。またですね設備の方としては関連してどう指摘事項の中でナンバー28番ですね、
2:05:49	第27条の重大事故対処設備の設計方針として共通要因によって、その機能を損なわない設計というところの方針につきましては、27条のほうでの今の記載の中のほう検討中でございますので、そう整理結果をもとにですね、29条のほうにも適切に
2:06:08	反映していくところで考えております説明としては以上です。
2:06:20	規制庁コサクです。御説明いただいたところで、ちょっとまだ全部はあくしきれてないんですけど、1-4ページで大体消火設備の構成キーを並べていただいているんですけど。
2:06:35	ここの部分。
2:06:39	更正の全体の
2:06:43	設計細かな
2:06:45	記名とかを列記するというより、どういう系統構成になってるのかっていうのはわかったほうがいいんじゃないかなと思ってまして、
2:06:55	その点で言うんですね、この遠隔消火装置の肝は、消化ガスを流すライン以外に起動にあたっての圧力を伝達をする場圧が抜けたことも、
2:07:10	伝えるといったところの配管を用意するっていうことだと思ってましてで弁については圧力開放用の弁という形で書いてあるんですけど、配管系がそういうのがあるよっていうことがちょっとわかりにくいということで圧力開放用というだけだと、そういう趣旨のものだっていうのがちょっとわかりにくいということ。
2:07:31	ということで、もう少しそこを工夫していただけると、そのあとの
2:07:36	多様性で、
2:07:39	起動にあたって、確実にできるということにうまく繋がるんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

2:07:48	日本原燃のオオサカでございます。はい。確かに今、構成するものとしてですね配管であったり圧力開放への弁とか単品で記載していたということがございますので、ご指摘あった通りですね、次の文章に繋がるようにですね、わかりやすく記載を検討させていただきたいと思います。
2:08:11	規制庁コサクです。もう1点次の1-5ページで御説明のあった全交流電源喪失以外の状態という条件なんですけど、これは本当に全交流電源喪失でいいんですかね。
2:08:25	全交流電源喪失以外に、ここが使える使えないとかっていうようなないですかね。
2:08:38	再処理の場合は、
2:08:40	もうなんか部分的な決め打ちだったかもしれないんですけど、事象選定として決めうちだった場合はそういう言い方をしてますけど、特に通信連絡だったり何なりのときには、この設備が使えないときには、これを用意しますっていうような言い方だったりもすると思うんですよ。
2:08:58	その点でどうまとめたのかを御説明いただければ。
2:09:05	日本原燃のオオサカでございます。今の整理、ここに記載した整理、このように記載した背景としましてはこの遠隔消火装置、
2:09:15	についても遠隔で操作盤のそうされてですね、電氣的に消火ガスを放出させるというような部分につきましてはこの電源をましょ内電源設備の十全中電開閉設備凍土これらから給電するということもございますので、
2:09:34	これが生きて、
2:09:36	いる状態っていうところは、全交流電源喪失以下の状態ということになってきますので、このような記載にさせていただいたということがございました正しいですね先ほどお話のあった通り手順のほうにポツ1ポツ2の方とかそちらのほうでも、
2:09:55	途中から中央監視設備の設置背番号操作これらできなかった場合は圧力開放の弁操作で操作するというような形の記載の整理もしてございますので、そちらの手順とかというのものもあるような記載の
2:10:12	ここがいいのかなというふうに今考えております。
2:10:19	規制庁コサクです。まさにそうで手順での表現とあわせてくれというのが、こないだの指摘事項なので、争点で整理を進めてください。と言いながら、どういふ会があるかっていうのは私もまだ具体的にイメージを持ってお話はできてないんですけど、
2:10:40	整理の中で、
2:10:42	御提示いただければと思います。
2:10:47	日本原燃のオオサカです。承知いたしました。

2:11:02	規制庁コサクです。27 条を踏まえたその対応性云々といったところの整理はそれを踏まえてやりますということではあるんですけど、人通りですねこの設備はこれに対してこういうふうに思ってますとかっていうのをざっと説明いただいた。
2:11:20	ページ、27 条を受けた時の
2:11:23	受ける時のどういう枠組みで考えていけばいいのかって言ったこの頭の整理だけだとお聞きしたいんですけどよろしいですか。
2:11:34	はい。
2:11:35	日本原燃のオオサカでございます。はい。導体プレッシャーの
2:11:40	まず大体火災感知設備、こちらにつきましては温度計だったり、それを表示する常設のものと可搬のものというところがございしますが、あと、こちらにつきましては、温度計、
2:11:58	測温抵抗体の部分ですね、こちらについては常設の部分になりますので、この設備としては使用条件ですね、使用条件も 1.2 セールスだったりとか、あとは環境条件等それらに対して、
2:12:15	機能するような設計とするというようなところで一定の信頼性を持たせると、また方の温度表示端末、こちらのほうにつきましては可搬型ですので、こちらについては別途必要する待たせると同じ数、それが多く、
2:12:34	建家内とかエリアと、それぞれ分散して保管するというところで信頼性を確保するというところで修理しようと考えております。それからですね、
2:12:48	この耐対火災感知と火災を感知するというところは重要な部分になりますので、それに加えてですね、温度計に端末をつないで構成するというような前製の設備として設計基準というのは、プルボックス温度感装置というような
2:13:08	システムでありますけれどもそれとは別構成というところで対応性を持たせるというところも説明としては追加で入るというような整備などを行うというふうに考えて、今考えておりますので、大体消火のほうにつきましてはこちら遠隔消火装置になるんですけども、こちらについても基本的には使用条件に耐えると、
2:13:28	いうところで信頼性を持たせるというところで考えておりますが、こちらも火災感知と同様にですね、火災を消火するという所重要な不備がってきますので、と設計基準のグローブボックス消火装置というところとは異なる起動方式で設計するというところの多様性を持たせるというような方針。
2:13:48	今追加できたりするというような形で今考えております。海盆抑制設備、こちらについては、基本的には設計基準対象の施設と兼用するものがございますので、その手動ダンパ、

2:14:05	であったりそのまま経路ですね、こちらにつきましては、使用条件耐える設計とするというところで、あと摺動団体ですので、
2:14:15	これは確定値に資料ナンバーですので、点検とかそういうところは必要ないというところでどう信頼性を持たせるというところで、共通要因に対して機能喪失しないというところの整理になってくるのかなというふうに考えております。
2:14:35	また、回収回復海関連する設備につきましては、基本的には、可搬型の設備になってきますので、これらについては、保管場所をですね。
2:14:45	研鑽して保管するというのとあと必要数とそれと同数のだっこを持ってそれをそれぞれ分散して保管するというところで信頼性を持たせるというようなところで説明していくことになるのかなというふうに今現在どう整理しております。
2:15:05	規制庁コサクです。大分頭の整理を進めていただいているようなので、その中でどういうふうに変えていくのかっていう書き方をですね、まとめていただいた中でうまく乗せていっていただきたいですし、
2:15:21	あと変えていく中で、27条の基本概念の整理の中でも、個々に展開がされやすいように寄与27条側の基本設計方針の記載というのを一緒になって話をさせていただければと思っています。
2:15:36	で、その上で、やはりこれがあのSA対策の中心ですので、しっかり書いといていただければというところで言いますと、管理し、火災感知の関係でいうと、
2:15:51	まずその検知の
2:15:56	検出器がまず違ってくるということで一番聳テクニクである熱電対ということで信頼性を持たせているということ。
2:16:10	それがまずあって、その上で
2:16:16	常設のラインでもう即応できるようなものをつけつつ、可搬も用意しているというようなことということの全体像が読業務用読めるようにまとめていただければと思っています。
2:16:33	その次の消火の話は先ほど圧力を抜いて作動できるようにとかっていうような話ということでの原理が違うというようなことがあります。
2:16:46	大きくあるのかなと思いますけど、それ以外にも消火の方式としてグローブボックスの窒息消火であるDT対策。
2:16:58	いうことに対してSAは局所消火であってグローブボックスに期待しないで済むと。
2:17:04	というようなことも
2:17:08	対応性というのかどうかわかりませんが、違いがあるということなのではないかなと思っているんですけどもその点はいかがですか。

2:17:20	日本原燃のオオサカでございますはい、おっしゃる通りでして、中途事項におきましては、局所的に放置するというのがメインになってきますので、去年グローボックス甘くてなくて持っているかとちょっとあれですけども、
2:17:35	これはボックス等の問題として幅機能は期待しておらず局所の本数という形で、DBの全域に対して交付するという事は異なる方式を使っているというところがございます。
2:17:47	はい。
2:17:49	規制庁草場です。それは現状で何か書かれていますか。
2:17:58	日本原燃のオオサカでございます。整備資料でいきますと、
2:18:05	H-6 ページですかね、1号、5ページから1-6ページの関係で遠隔消火装置の機器の仕様を記載しているんですけどもこれも本文に記載されてくるところでございますが、
2:18:20	基本的には局所方通報式を用いるということを記載しておりまして、ただこのボックス全体とかではなくてオイルパン自体措置の筐体で覆われているところというところには、その筐体に対して、
2:18:37	副というところもございまして、特徴的なところで消化剤だったり消火方式だったりというところを記載しているところでございます。
2:18:49	規制庁コサクです。これはこれとして、先ほどの対応政治的分散の辺りの設計方針でも何らか言っていたらいいかなと思っておりますので、整理の中で、
2:19:05	と×かっているのがあるかと思えますけど検討いただきたいと思えますので、1点聞き忘れていたところを今思い出したんですけど、1-6ページで、今も説明あった全員黄色ホース方式と言っているところなんですけど。
2:19:21	注1をいただいた記載されているので、BDBAの全域消火と違うということとはわかるんですけど。
2:19:31	筐体があることでBDBAの消火設備が機能しなくなるってことはないかっているのが少し不安なんですけど、その点はどういうふうに繋がりを持たせてますでしょうか。
2:19:48	日本原燃のオオサカでございます。この装置の筐体っていうところもこれは完全も見ているとかの筐体というところではございませんので、DBのほうについては町すぐ率直に入れていくというところもありますので、
2:20:04	浅部海溝装置の筐体のほうにもう基本的には入っていった全部黒く線として地層の紹介であるというところでは考えております。
2:20:15	規制庁コサクです。浸透性があるとか云々っていうのはDBA側のほうで話し合ったと思うんですけど、若干入り込みますっていう表現は、
2:20:27	完全密閉じゃないからいいんですけど言われてもそんなに綺麗に流れるもんかっているふうなところも少しあって下側上側に

2:20:38	何か流れがあるようにしてあれば別なんですけども逆にそうするとこっち側の全域消火に安全域ホース方式というふうに影響を与えるかもしれないですね。
2:20:49	補足説明でもいいので、その辺りの両面でしっかりと消火できるんだということがわかるようにまとめておいていただければと思います。
2:21:02	日本原燃のオオサカでございます承知いたしましたの補足説明等ですね、整理させていただきます。
2:21:23	やっても回復のですね。
2:21:26	接続性なんですけど。
2:21:29	実際どういう形での接続になるんでしょうか。
2:21:35	日本原燃のオオサカでございます。それと回復のときに調節の宅等に接続することになりますか。
2:21:42	基本的にはフランジ方式ですね、プロットイメージとかそういうところが一般的な工具類を使って接続できるようなものですねそういうもので、常設のダクトとか御宅等、これ接続することを考えております。
2:22:08	今補足の2-6-1を開いたんですけど。
2:22:14	今のWフランジと言われているのは全く程度どうしてもかけ思いごんちゃうんですけど、○関連になってるってことなんんでしょうか。
2:22:28	今ここへ日本原燃大坂でございます。どう本設込みにつきましては、丸ダクトの接続を今考えております。
2:22:43	わかりました。ちなみにあの系はどれぐらいの大きさですか。
2:22:49	日本原燃のオオサカでございます。9につきましては今後詳細設計によって多少変動があるかもしれませんが、今の計画ではまだいっぱいいっぱいの250程度というところで、今は計画しております。
2:23:08	わかりました。
2:23:18	はい。
2:23:22	規制庁コサクです。その繋がりでその4次の補足2-6-2の温度、
2:23:28	計
2:23:31	街路官邸1割か温度黄色いどっかがこれは常設。
2:23:37	の部分。
2:23:39	何で設定が監視ボックスのところっていうことですか。
2:23:45	日本原燃のオオサカでございます。その通りです。
2:23:49	このテスターと記載しているところ、赤の点線で囲ってる部分が可搬型グローブボックス温度表示端末で可搬型のものになりますと、こちらを緑の点線囲っている部分はすべて小説のものになります。わかりました。

2:24:04	その次の3図は逆に夫婦風速計が可搬でダクトに突っ込むという形になってるんですけど、この部分の接続方式というのがこの図だとわからないんですけどどうなってますでしょうか。
2:24:23	日本原燃のオオサカでございます政党マキ接続というで差し込む形に近いんですけども、搭乗設備ですね、あらかじめ測定孔を設けておきまして、そこに所風速計を差し込んでコンタクト前の流速こう見るということで今考えております。
2:24:44	差し込むと言ってももう差し込む側も、
2:24:48	10、通常時はふさいでおくわけですよ。
2:24:54	日本原燃のサービスその通りです。なので、その養生の仕方なりですね。
2:25:00	或いは差し込んだときにもう漏れ出ないようにどうするかとかっていう感をかえもあると思うんですけどそのあたりはどうなっています。
2:25:12	目のオオサカでございます。通常時におきましては当然負債廊下なきやいけないというところがありますので、こちら差し込み口といってもそのそんなに大きいかわかりませんが、ここはえとネジ込みキャップであったりとかそういうところで、
2:25:28	しっかり止めるというところで通常時は考えておりますって、差し込んだときに、これがあるかどうかというところであるんですけども、この使うときってのは閉めた後に利用することがいうふうな流れがないと。
2:25:44	いうところを確認するところでありますので、基本的な緊密な嘘が、そこまで差し込んだときに、両替化しないようにというところは今考慮する必要がないというふうに考えております。
2:26:01	うん。
2:26:07	規制庁コサクです。
2:26:10	ご異議ないことはわかったのではありますけど。
2:26:14	隙間があいた状態で置いとくというのもいかなものかと思うので、いっす養生するぐらいは
2:26:21	資機材として世代としてですね、溶融ストックというようなこと等にしておかれてはどうかと思う。
2:26:30	あとその担当抜けないでちゃんとその場所に維持するっていうことでもあると思いますので、そういったところの配慮っていうのも含めて読めるようにしておいていただければと。
2:26:43	日本原燃の酒井でございます。すいませんちょっと
2:26:46	全く乗せられることは承知いたしますというところで、こちらすみません先ほど説明がちょっと今回与えてしまって申し訳ないんですけども、低密度部の漏えいしないような構造というところは、

2:26:59	といってもですね、協議でちょっと固定もしますし養生するということは考えておりましたのでその辺りはわかるように記載をさせていただきます。
2:27:10	ちょっとコサクです。よろしくお願いします。
2:27:25	時チャートでしっかり読み込んで、
2:27:34	議長。吉井。
2:27:39	規制庁タテベです。今日本日のヒアリングの目には以上かなというふうに思っています。何か追加で日本原燃の方から伝える事項等ありますでしょうか。
2:27:50	はい。
2:27:53	日本原燃の阿保でございますとこちらからは以上でございます。
2:27:58	それでは日本原燃MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリングについて終わりたいと思います。お疲れ様でした。
2:28:06	お疲れ様でした。ありがとうございました。